

博物号外

平成29年1月5日

各位

栃木県立博物館館長 須藤 揮一郎

平成29年度栃木県立博物館学芸嘱託員（民俗）の募集について（依頼）

栃木県立博物館の運営につきましては、日ごろから格段の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、当館では別紙のとおり学芸嘱託員（民俗）を募集することになりましたので、周知していただきたく御依頼申し上げます。

栃木県立博物館 総務課

TEL 028-634-1311

平成29年度 栃木県立博物館学芸嘱託員(民俗)募集案内

栃木県立博物館 学芸嘱託員(民俗)を次のとおり募集します。

- 試験日等 平成29年2月8日(水) 小論文、面接
- 場 所 栃木県立博物館
- 願書受付期間 平成29年1月11日(水)～1月27日(金)(必着)
- 合格者発表 平成29年2月23日(木) 午後1時
栃木県立博物館掲示板に掲示するほか、本人に通知します。
栃木県立博物館ホームページにも掲示します。
(アドレス <http://www.muse.pref.tochigi.lg.jp>)
(電話等による問い合わせには応じません。)

1 業 務

- (1) 資料の収集、整理及び保管に関すること。
- (2) 資料の調査研究補助並びにその成果に基づく解説及び指導に関すること。
- (3) 企画展、テーマ展、移動博物館等の企画運営補助に関すること。
- (4) 常設展の資料及び環境の保守管理に関すること。
- (5) 教育普及に関すること。
- (6) その他博物館の運営に関すること。

2 募集人員 1名

3 勤務条件

- (1) 勤務場所
栃木県立博物館
- (2) 勤務形態
週29時間、1日7時間15分、週4日勤務です。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日の勤務が有ります。
初年度から年次有給休暇が有ります。
- (3) 給与等
非常勤職員の報酬及び費用弁償の額に関する規則によります。
(平成28年度は、月額158,650円です。)
各種社会保険を適用し、通勤手当を支給します。
- (4) 任用期間
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
ただし、平成30年4月1日以降は、1年ごとに更新することができます。
(初年度を含めて5年を限度とします。)

4 応募手続

(1) 資格要件等

- ① 学校教育法に基づく大学において、民俗学又はこれに類すると認められる専門課程を履修した者
- ② 学芸員資格を有する者、又は平成29年4月1日までに取得見込みの者
- ③ 普通自動車運転免許を有する者
- ④ パソコン操作、特に画像処理ソフト(Photoshop、Illustrator)の操作ができる者

(2) 提出書類

- ① 願書(様式1)
- ② 履歴書(様式2)
※願書と履歴書には、同一写真を貼付してください。(写真は大きさ縦40×横30mm、本人単身胸から上、6ヶ月以内撮影のもの、裏面に氏名記入)
- ③ 最終学校卒業証明書(卒業見込証明書)
- ④ 学芸員の資格を有することを証明する書類(写)
- ⑤ 受験票郵送用封筒1通(封筒〈定形：120×235mm〉に、郵便番号・住所・氏名を記入し、速達分362円切手を貼付したもの)

(3) 願書の請求

受験希望者は、直接、栃木県立博物館総務課で願書を受け取るか又は返信用封筒(封筒〈定形：120×235mm〉に、郵便番号・住所・氏名を記入し、速達分362円切手を貼付したもの)を同封の上、封筒に「学芸嘱託員(民俗)願書請求」と朱書きして、郵便で請求してください。

なお、栃木県立博物館ホームページからもダウンロードできます。

(4) 願書受付期間

平成29年1月11日(水)～1月27日(金)(必着)

出願書類は、封筒に「学芸嘱託員(民俗)願書在中」と朱書きし、栃木県立博物館に持参又は書留郵便で送付してください。

(5) 願書の受付・問い合わせ

〒320-0865 宇都宮市睦町2-2 栃木県立博物館 総務課 (Tel. 028-634-1311)

(6) 受験票の送付

受験手続きを完了した方には受験票を送付します。

*	
受験番号	

栃木県立博物館 学芸嘱託員 (民俗) 採用試験願書

平成 年 月 日

住 所
(ふりがな)
氏 名

印

私は栃木県立博物館学芸嘱託員 (民俗) を志望するので、必要書類を添えて提出します。



【 民俗 】					
栃木県立博物館学芸嘱託員 (民俗) 採用試験 受 験 票					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">*</td> <td style="width: 90%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受験番号</td> <td></td> </tr> </table>	*		受験番号		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">写真を貼る位置</p> <p>1 縦 40mm 横 30mm</p> <p>2 本人の半身胸から上</p> <p>3 裏面のり付け</p> <p>4 写真裏面に氏名記入</p> </div>
*					
受験番号					
<p>(ふりがな)</p> <p>氏 名</p> <hr style="border: 0.5px solid black; margin-top: 10px;"/>					
<p>試験日 平成29年2月8日 (水)</p> <p>受付時間 午前9時から午前9時30分まで</p> <p>試験開始 午前9時50分</p> <p>試験会場 栃木県立博物館</p>					

*印は記入しない。

様式2

【民俗】

履歴書 [学芸職員 (民俗)]

平成 年 月 日現在

※受験番号	
-------	--

※欄には記入しないこと。

ふりがな	*性別
氏名	○(印) 男・女
* (昭和・平成) 年 月 (日) 生 誕	

写真を貼る位置

- 1 縦 40mm
横 30mm
- 2 本人の単身胸から
上
- 3 裏面のり付け
- 4 写真裏面に氏名記
入

ふりがな	携帯電話
現住所	-
ふりがな	電話
連絡先	市外局番 ()
	-
	(方呼出)

年号	年	月	学歴・職歴・賞罰 (各別に、まとめて記入。学歴は高等学校卒業から記入)

年号	年	月	主たる免許・資格等

健康状態	志望の動機
特技・趣味	
その他	
通勤時間	約 時間 分
通勤手段	

- 《記入上の注意》
- 1 鉛筆以外の青又は黒の筆記具で記入
 - 2 数字は算用数字で、文字は楷書で正確に記入
 - 3 短期大学・大学の学歴は学部・学科まで記入
 - 4 *印のところは○で囲むこと
 - 5 ※印の欄は記入しないこと
 - 6 「通勤時間」と「通勤手段」は栃木県立博物館に勤務する場合の時間と手段を記入すること

日文研研支第12-3号

平成28年12月19日

各国・公・私立大学長 殿

大学共同利用機関法人人間文化研究機構

国際日本文化研究センター

所 長 小 松 和 彦

(公印省略)

平成29年度国際日本文化研究センターにおける
特別共同利用研究員の受入れについて（通知）

国際日本文化研究センターは、日本文化に関する国際的・学際的な総合研究並びに世界の日本研究者に対する研究協力を目的とする大学共同利用機関です。

大学共同利用機関は、それぞれの機関の目的たる研究等を行うほか、国公私立大学の要請に応じ、大学院における教育研究に協力しています。

本センターでは、大学院博士課程在籍者のうち日本文化及びこれに関連する分野の専攻者を「特別共同利用研究員」として受入れ、必要な研究指導を行います。

つきましては、別紙受入要項により、受入れを行いますので、同封のちらし等ご活用の上貴大学院研究科の関係者に周知くださるようお願いいたします。

平成29年度 国際日本文化研究センター 特別共同利用研究員受入要項

大学共同利用機関は、それぞれの機関が目的とする研究等を行うほか、国公立大学の要請に応じ大学院における教育研究に協力しております。

日文研では、大学院学生のうち日本文化及びこれに関連する分野の専攻者を「特別共同利用研究員」として受入れ、必要な研究指導を行います。

1. 受入人数

若干名

2. 受入対象

原則として、大学院博士課程(前期2年及び後期3年の課程に区分する博士課程にあつては、後期3年の課程とする。)に在籍し、日本文化及びこれに関連する分野を専攻する者

3. 提出書類

- (1) 所属する大学院研究科の長の依頼書(様式1)
- (2) 所属する大学院の指導教員の推薦書(様式2)
- (3) 当該学生の略歴(様式3)
- (4) 当該学生の研究業績(様式4)
- (5) 当該学生の在学証明書
- (6) 当該学生の成績証明書

4. 受入期間

- (1) 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- (2) 平成29年10月1日から平成30年9月30日まで

※受入れの期間は、原則として1年以内とし、特別共同利用研究員の研究状況により、当該大学院の申出があった場合、審査の上、その期間を1年に限り延長することができます。

5. 研究場所

国際日本文化研究センター(京都市西京区御陵大枝山町3-2)

6. 提出期限

- (1) 平成29年4月1日からの受入れ分は、平成29年2月3日までとします。
- (2) 平成29年10月1日からの受入れ分は、平成29年8月4日までとします。

7. 特別共同利用研究員の決定

提出された書類に基づき、審査の上、決定します。

なおその結果は、所属する大学院研究科の長及び本人に通知します。

8. 指導項目及び指導教員

国際日本文化研究センターのウェブページ（研究者一覧）をご参照ください。

→<http://research.nichibun.ac.jp/ja/>

(注) 申請する場合は、あらかじめ委託希望の指導教員の内諾を得てください。

9. 研究指導に係る費用

国・公・私立大学の如何にかかわらず徴収しません。

10. その他

- ・特別共同利用研究員として受け入れた大学院学生に対する単位の認定及び学位論文の審査や学位の授与に関しては、本センターが直接関与するものではなく、それらは当該大学院学生が在籍する大学院で行うことを前提としています。
- ・当センターでは、災害補償制度は準備していないので、あらかじめ所属大学で、公益財団法人日本国際教育支援協会の行っている学生教育研究災害傷害保険等に加入してください。

11. 問い合わせ・書類提出先

〒 610-1192 京都市西京区御陵大枝山町 3-2

国際日本文化研究センター研究協力課研究支援係

TEL. 075(335)2044

FAX. 075(335)2092

E-mail. kyoudou@nichibun.ac.jp

ウェブページ http://www.nichibun.ac.jp/ja/education/special_s.html

(様式1)

平成 年 月 日

国際日本文化研究センター所長 殿

大学院研究科の長

氏 名

印

国際日本文化研究センターへの大学院学生
の委託について (依頼)

このことについて、下記の者を貴センターの特別共同利用研究員として委託したいので、
よろしくお取り計らい願います。

記

氏 名	
現 住 所	
在学中の大学院に おける専攻及び 研 究 題 目	
委 託 希 望 の 研 究 内 容	
委 託 希 望 の 指 導 教 員 名	
委 託 期 間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

※委託希望の指導教員の内諾を得た上で、申請すること。

(様式2)

推 薦 書

平成 年 月 日

国際日本文化研究センター所長 殿

指 導 教 員

職 名

氏 名



貴センターの特別共同利用研究員として下記の者を推薦いたします。

記

推薦する学生の氏名	
所属研究科・専攻	
推 薦 理 由 ※本人評価及び本センターで研究指導を受ける必要性については必ず記入してください。	

略 歴

平成 年 月 日現在

ふりがな	印	性別	年 月 日 生
氏 名		男・女	満 才

現住所〒	国籍
E-mail :	電 話 ()

年号	年	月	学 歴 ・ 職 業	卒業・修了・中退
自				
至				
自				
至				
自				
至				
自				
至				
自				
至				
自				
至				
自				
至				
自				
至				
自				
至				
自				
至				

※学歴は高等学校卒業から記入のこと。

(様式4)

研 究 業 績

学部卒業論文名	
---------	--

修士学位論文名	
---------	--

著 書 及 び 学 術 論 文 名	発行又は 発表年月日	掲載誌名 又は学会名	発行所 (著書のみ)

※研究業績には学会等における口頭発表を含めてもよい。